

事前評価調書

I 事業概要																																						
事業名	交通安全対策事業（自転車通行空間整備事業）																																					
地区名	一般県道 <small>あざいきよすせん</small> 浅井清須線始め																																					
事業箇所	いちのみやしみなみおぶち 一宮市南小淵地内始め																																					
事業のあらまし	<p>一般県道 <small>あざいきよすせん</small> 浅井清須線は、一宮市浅井町から清須市に至る幹線道路であり自動車交通量が多く、平日の朝夕は、特に混雑する状況となっている。</p> <p>当該区間では自転車に関する事故が多発しており、自転車利用者の安全を早急に確保する必要がある。</p> <p>こうした背景から、本事業は自転車通行空間を整備することにより、交通事故の削減及び、歩行者等の安全確保を図るものである。</p>																																					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①交通事故の削減</p> <p>②歩行者等の安全確保</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <p>—</p>																																					
事業費	事業費		内訳																																			
	3.0 億円		■工事費 2.7 億円、口用補費 0.0 億円、■その他 0.3 億円																																			
事業期間	採択予定年度	2022 年度	着工予定年度	2022 年度	完成予定年度	2026 年度																																
事業内容	自転車通行空間整備 延長 L=4.8km 幅員 W=18m																																					
II 評価																																						
①事業の必要性	1) 必要性	・当該区間では自転車に関する事故が多発しており、自転車専用通行帯の整備が求められている。																																				
	判定	A	<p>Ⓐ 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>・円滑な事業執行環境が整っており、始業の実効性が期待できるため。</p>																																			
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工事区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">3.0</td> <td>3.0</td> </tr> </tbody> </table>								2022	2023	2024	2025	2026	合計	工事区分	調査・設計	←	→				0.3	工事			←		→	2.7	事業費（億円）		3.0					3.0
			2022	2023	2024	2025	2026	合計																														
	工事区分	調査・設計	←	→				0.3																														
		工事			←		→	2.7																														
事業費（億円）		3.0					3.0																															
2) 地元の合意形成	・現況道路用地内であり、用地買収は不要である。																																					
判定	A	<p>Ⓐ 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <p>・十分な事業執行体制が整っており、事業計画の実効性が高いため。</p>																																				
III 対応方針																																						

事業実施	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p> <input checked="" type="checkbox"/>対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 </p> <p> 【主な評価内容】 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施前後の死傷事故件数及び死傷事故率の変化 ・自転車及び歩行者の通行に係る安全性の改善状況 	